第4章 日本及び主要ドナーのラオスの基礎教育分野への援助動向

4-1 日本の援助の概要

4-1-1 日本の対ラオス ODA 実績

対ラオス援助全体において、日本は1991年以降、二国間援助の第一位の供与国である。表4-1に示すとおり、2000年度実績では、日本のODAの割合は、ラオス政府歳出の33.8%、ODA実績全体の40.8%を占める。ODA予算の削減に伴い2007年度の実績は2000年度比約29%減になったが、ODA実績全体の20.6%を占め、日本の援助はラオスの財政・経済にとって非常に重要であることがわかる。しかし、日本のODA予算全体の減少を反映し、ラオスに対する日本のODA実績全体の変遷をみると、年度により変動があるものの、減少してきている。

表 4-1 日本の対ラオス ODA 実績

	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007
対ラオス全ドナーODA実績	281.61	245.50	277.99	301.16	269.80	295.79	364.14	396.37
(百万ドル)*	201.01	245.50	211.99	301.10	209.00	295.79	304.14	390.37
日本の対ラオス ODA 実績	444.07	75 47	00.00	00.00	74 70	E4.00	04.05	04.40
(百万ドル)	114.87	75.47	90.09	86.00	71.73	54.06	64.05	81.46
ラオス政府歳出に占める日	22.0	20.2	07.5	04.6	10.0	40.0	40.0	40.4
本の ODA の割合(%)	33.8	20.3	27.5	21.6	19.6	10.8	10.6	10.4
対ラオスODA実績全体に占	40.0	20.7	20.4	00.0	00.0	40.0	47.0	00.0
める日本の ODA の割合(%)	40.8	30.7	32.4	28.6	26.6	18.3	17.6	20.6

出所: OECD, International Development Statistics Online Database

ADB, Key Indicators of Developing Asia and Pacific Countries (2008)、IMF, World Economic Outlook Databases (2008)、外務省、JICA 資料をもとに評価メンバーが作成。

*注:OECD報告では、「純ODA実績」として、贈与、資本投資、純融資額(融資額から返済額を差し引いたもの)を含む 総額をさす。ただし、この「全ドナー」には、対ラオス支援国である中国、ベトナム、タイ等は含まれない。したがって、ラ オス政府外務省による「海外援助報告書」のODA実績報告の数字とは異なる。

ラオスの教育・人的資源開発分野への ODA 実績全体に占める日本の同分野への ODA の割合をみると、表 4-2 に示すとおり最も多い 2004 年で 26.8%、最も少ない 2005 年で 10.2%である。2001 年、2003 年、2004 年において日本は教育・人的資源分野への 第一位の供与国であったことから、日本の援助は同分野においても重要であることがわ かる⁵³。

 $^{^{53}}$ 2002 年はオーストラリアが 7.15 百万ドルを占め、2005 年はベトナムが 8.12 百万ドルを占め、それぞれ教育・人的

表 4-2 日本の対ラオス教育・人的資源開発分野 ODA 実績

	2000	2001	2002	2003	2004	2005
対ラオス教育・人的資源開発分 野 ODA 実績全体(百万ドル)	33.21	51.92	35.75	48.73	52.76	51.34
日本の対ラオス教育・人的資源 開発分野 ODA 実績(百万ドル)	4.02	5.56	5.56	12.84	14.21	5.26
対ラオス教育・人的資源開発分野 ODA 実績全体に占める日本の対ラオス教育・人的資源開発分野 ODA の割合(%)	12.1	10.7	15.6	26.3	26.8	10.2

注:ラオス外務省・計画投資省の報告では、「基礎教育分野」としての分類はなく、「教育・人的資源開発分 野」という分類の中に含まれる。

出所:ラオス外務省外国援助報告書と計画投資省データをもとに評価メンバーが作成。

日本の基礎教育分野への援助の概要 4-1-2

日本政府は、2006年9月に「対ラオス国別援助計画」の中で3つの援助目標を掲げ、 またラオスの国家社会経済開発計画(NSEDP)と国家成長・貧困撲滅戦略(NGPES)の 実施を支援する観点から、6つの重点分野に対して協力を実施している(表 4-3 参照)。ラ オス政府の優先課題に沿って、重点分野の一つには、「基礎教育の充実」が取り上げら れている。その開発課題として、前述のラオスの基礎教育分野の課題に即し、「教育環 境・アクセスの改善」、「就学阻害要因の軽減」、「教育の質の向上」が掲げられている。

本評価では、2000 年度から 2007 年度までに「基礎教育の充実」のもと実施された事 業群を対象としているが、その事業の数は合計 152 事業、総額は約 24.26 億円に上る (巻末資料2評価対象事業一覧1~4参照)。

日本の援助は、重点分野、開発課題、協力プログラム⁵⁴をもとに実施されているが、上 記の3つの開発課題を改善するための協力プログラムが「基礎教育改善プログラム」で ある。

資源分野への第一位の供与国だった。

⁵⁴協カプログラムは、「途上国の特定の中長期的な開発目標の達成を支援するための戦略的枠組み(協力目標とそれ

表 4-3 対ラオス国別援助計画の援助目標と重点分野

【対ラオス援助の基本方針】

貧困削減及び人間開発に向けたラオスによる自助努力を支援するとともに、グローバル経済及び地域経済への統合に向けて、自主的・自立的かつ持続可能な経済成長を実現するためのラオスによる自助努力を支援する。

【3つの援助目標と6つの重点分野】

援助目標:

(1) 「人間の安全保障」の視点から貧困削減を促進すべく、MDGs の達成に向けた着実な歩みを支援する。

重点分野 1 基礎教育の充実

重点分野 2 保健医療サービス改善

重点分野 3 農村地域開発及び持続的森林資源の活用

(2) 自立的・持続的成長の原動力となる経済成長を促進すべく、その基盤造りを支援する。

重点分野 4 社会経済インフラ整備及び既存インフラの有効活用

重点分野 5 民間セクター強化に向けた制度構築及び人材育成

(3) 貧困削減と経済成長を達成する上でラオス側の自助努力の前提となる能力開発を支援する。

重点分野 6 行政能力の向上及び制度構築

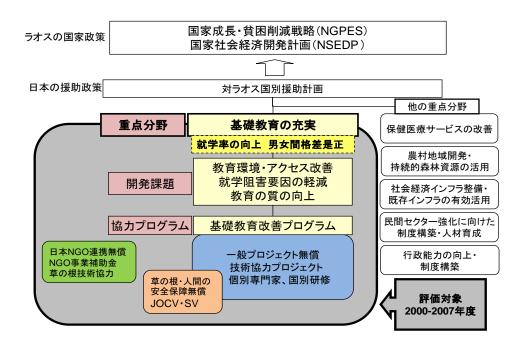
【重点分野:基礎教育の充実】

ラオスの劣悪な教育環境に鑑み、我が国が 2002 年に発表した「成長のための基礎教育イニシアティブ」に基づき、MDGsの目標 2「初等教育の完全普及の達成」、目標 3「ジェンダーの平等の推進と女性の地位向上の達成」に向けて、「教育環境・アクセスの改善」や「就学阻害要因の軽減」、「教育の質の向上」に対するラオス政府の取組を支援する。

出所:外務省ラオス国別援助計画(2006a)

評価調査の対象である「基礎教育の充実」を構成する事業群は、大きく3つのカテゴリーに分類することができる(図 4-1 参照)。一つ目は、一般プロジェクト無償、技術協力プロジェクト、個別専門家、国別研修など「基礎教育の充実」を達成するための協力プログラム「基礎教育改善プログラム」を構成する事業群である。二つ目は、草の根・人間の安全保障無償資金協力やボランティア事業など、基礎教育改善プログラムとゆるやかな連携をなす事業群が挙げられる。三つ目としては、日本 NGO 連携無償資金協力、NGO事業補助金、草の根技術協力といった市民参加や NGO の発意を活かして実施することを目的に形成された事業群である。これらは、協力プログラムの大きな枠組みとは別に形成されてきたものであるために、本評価調査では、協力プログラムの中に明確に含めない形で取り扱った。

図 4-1 ラオス基礎教育分野に対する日本の援助構造



出所:外務省、JICA 資料をもとに評価メンバーが作成。

<目標体系図>

本評価調査にあたって、上記図 4-1 の基礎教育分野の援助構造を踏まえ、評価対象期間(2000 年度 - 2007 年度)における「基礎教育の充実」を達成するための事業群を「目標体系図」(図 2-1)に整理した。最終目標「貧困削減と社会経済発展の基盤となる人的資源開発」に向けたラオス教育分野の上位目標は、教育の「公平さとアクセス」の改善、教育の「質と適切性」の改善、教育の「行政とマネジメント」の強化である。上述の3つの開発課題「教育環境・アクセスの改善」、「就学阻害要因の軽減」、「教育の質の向上」は、これら上位目標を支援するために掲げられた課題である。

なお、上位目標の一つである教育の「行政とマネジメント」の強化は、重点分野「基礎教育の充実」には言及されていないものの、JICA 国別事業実施計画(2007)では課題として取り上げられている。本評価調査では、日本の支援の特性を把握するために、「基礎教育の充実」で掲げられた3つの開発課題に「教育行政・マネジメント強化」を加えた4つの課題に事業を大きく分類し、さらに事業内容に応じて細分類した。

4-1-3 基礎教育分野の援助実績

2000 年度-2007 年度の事業実績は、巻末資料 2「評価対象事業一覧(1)~(4)」のとおりである。

本評価調査対象は全体で 152 事業、援助総額は約 24.26 億円であった。援助総額の開発課題別内訳は、「教育環境・アクセスの改善」約 14.56 億円(60%)、「就学阻害要因の軽減」約 4.8 億円(20%)、「教育の質の向上」約 2.7 億円(11%)で、「教育行政・マネジメント強化」へは 9%にあたる 2.2 億円が投入された(図 4-2 参照)。

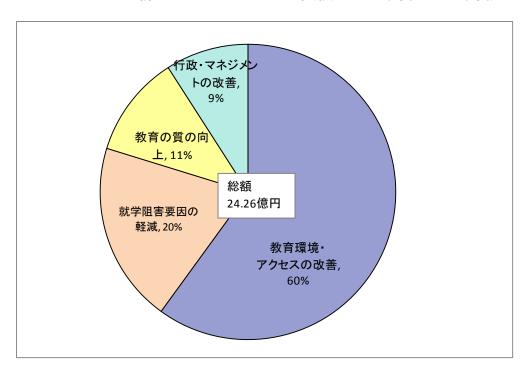


図 4-2 対ラオス課題カテゴリー別 ODA 実績(2000 年度-2007 年度)

出所:外務省、JICA資料をもとに評価メンバーが作成。

下記の図 4-3 のスキーム別実績をみると、一般プロジェクト無償(31%)と草の根・人間の安全保障無償資金協力(25%)の2つのスキームだけで6割近くを占める。これらの投入の多くが学校建設や施設増改築に充てられている。

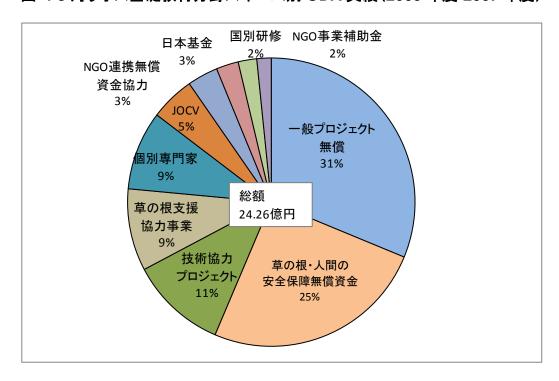


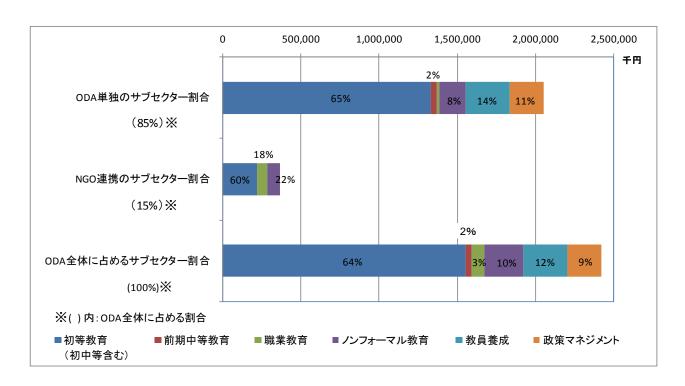
図 4-3 対ラオス基礎教育分野スキーム別 ODA 実績(2000 年度-2007 年度)

出所:外務省、JICA資料をもとに評価メンバーが作成。

次の図 4-4 は、基礎教育分野サブセクター別ODA実績をあらわしたものである。日本の基礎教育分野 ODA 全体としては、初等教育の占める割合が 64%と最も高く、次いで教員養成(12%)、ノン・フォーマル教育(10%)、政策マネジメント(9%)、職業教育(3%)、前期中等教育(2%)となっている。

さらに、図 4-4 では、ODA 実績総額を ODA 単独事業とNGO 連携事業の 2 つに分け、それぞれのサブセクター内訳比率を比較している。ODA 総額 24.26 億円のうち、NGO 連携事業は全体の約 15%を占める。NGO 連携事業は事業数では 25 件と多いが(巻末資料 2:評価対象事業一覧で〇印がついた事業)、1 件あたりの事業規模が小さいことがわかる。サブセクター別にみると、初等教育が ODA 単独事業では 65%を占める。一方、NGO 連携事業では、基礎的訓練としての職業教育やノンフォーマル教育の占める割合がそれぞれ 18%、22%と ODA 単独事業に比べて大きい。

図 4-4 対ラオス基礎教育分野 サブセクター別 ODA 実績(2000 年度-2007 年度)



出所:外務省、JICA資料をもとに評価メンバーが作成。

最後に評価対象期間中、日本の基礎教育分野に対する支援がどのように変遷してきたかを概観する。

図 4-5 は、2000 年度以降の基礎教育分野に絞った日本の ODA 実績額の推移である。 2000 年から 2001 年にかけては大規模な基礎教育分野への投入はなく、NGO 事業補助金や日本 NGO 支援無償資金協力(現行の日本 NGO 連携無償資金協力)、草の根・人間の安全保障無償資金協力、ボランティア派遣のスキームによる小規模な図書館整備事業や学校建設事業が実施されてきた。

その後、2003 年から 2004 年にかけて一般プロジェクト無償資金協力による大規模な学校建設が行われた。この期間に日本基金を通じたユニセフ(UNICEF)への資金供与もあったため、基礎教育分野の ODA 実績額は倍増した。2004 年の実績が突出しているのは、理数科教育に対する技術協力プロジェクトが新たに開始されたことに加えて、NGOを対象としたスキームの中では供与限度額が大きい草の根技術協力が職業訓練、読書推進分野で開始されるようになったことを反映したものである。2005 年は実績額が1億円規模に縮小されたが、2006 年以降は 2002 年から 2004 年頃に実施された草の根パートナ

ー事業の後継案件としての NGO 連携事業が開始されたことや、南部での技術協力プロジェクトが新たに開始されたこともあって再び援助実績が増加している。

億円 6 5 4 3 2 1 0 2000 2001 2002 2003 2004 2005 2006 200 年度

図 4-5 基礎教育分野の日本の ODA 実績(2000 年度-2007 年度)

出所:外務省、JICA資料をもとに評価メンバーが作成。

4-1-4 NGO 及び民間による援助

<NGOとODAの連携・協力事業>

本評価調査では、日本の ODA 資金を使って実施された「NGO 連携事業」についても評価対象とし、下記(1)~(4)のスキームで NGO によって実施される事業を「NGO 連携事業」と分類した(巻末資料 2 評価対象事業一覧で〇印のついた事業) 55 。本評価調査では、この NGO 連携事業と、「基礎教育改善プログラム」で実施されている下記(5)の NGO との業務実施契約を含む技術協力プロジェクト 56 は、直営型による技術協力プロジェクトであるため、NGO 連携事業としては分類せず、「NGO との連携・協力事業」として扱った。

^{55 (1)~(4)}は日本国民の発意に基づいた国際協力への参加促進という大きな目的を持ち、NGO の自主性が尊重されている。したがって必ずしも政府の協力プログラムに入る必要はない。一方、事業の形成または準備段階から NGO や民間会社と JICA が共同で作業し、プロジェクトの実施を一括して委託する提案型技術協力(PROTECO)という協力プログラムに位置づけられたスキームがあるが、ラオス教育セクターにおいて NGO による PROTECO は実施されていない。

⁵⁶ JICA が民間会社などと業務実施契約を結ぶ「民活型」と JICA が直接プロジェクト専門家を派遣し、運営・管理をする「直営型」に分類される。直営型は NGO が参加するケースはまれである。

以下に「NGO との連携・協力事業」の各スキームの特徴を記す(表 4-4 参照)。なお、本評価対象事業の実施主体である日本の NGO は表 4-5 の 7 団体である。

(1) 草の根・人間の安全保障無償資金協力

開発途上国において、草の根レベルで活動する国際又はローカルNGO(日本NGO連携無償資金協力の支援対象となる日本のNGOは対象外⁵⁷)、または地方政府、教育・医療機関が実施する比較的小規模なプロジェクトに対し、在外公館が主導して資金協力を行うものである。現地の多様なニーズに応え、草の根レベルの人々が直接受益する「顔の見える」援助を実施することを目的とする。このスキームは、外務本省が最終的に承認するものの、在外公館が選定の主体となるため、現地の情報が入手しやすく、申請から承認までのプロセスが短い「足の速い」援助という特徴がある⁵⁸。

(2) 日本NGO連携無償資金協力

日本のNGOが開発途上国で行う経済・社会開発分野の支援や緊急人道支援に対し、 外務省が資金を提供するものである。従来のスキームである「草の根無償資金協力(当時の名称)」のうち日本のNGOを対象とするものと、日本のNGOに対して実施されてきた「NGO緊急活動支援無償」が整理・統合され、2002年度に日本NGO支援無償として創設され、2007年度より現在の名称となった。草の根レベルに直接役立つ支援を行うほか、平和構築のためのスキームとして重要性を増している⁵⁹。

(3) NGO 事業補助金

日本の NGO の事業実施能力や専門性の向上のため、プロジェクト形成のための事前調査、プロジェクト実施後の事後評価、NGO 関係者を対象とした国内外での研修会・講習会などに必要な経費を外務省が支援するものである⁶⁰。

(4) 草の根技術協力

日本の NGO、大学、地方自治体、公益法人などが、これまでに培ってきた経験や技術を活かして企画した開発途上国への協力活動を JICA が支援するものである。人々の生活改善・生計向上に直接役立つ保健や教育といった基礎生活分野を対象とする。提案団体の実績や事業規模によって、草の根協力支援型、地域提案型、草の根パートナー型の3 つの形態に分けられる。このスキームの特徴は、団体の発意による国際協力活動を支援し、より多くの市民に参加してもらうことを基本概念としていること、市民参加による事

^{57 2002} 年度に「日本NGO支援無償資金協力」が創設される前は、「草の根無償資金協力」として日本の NGO も対象であった。

^{58「}草の根・人間の安全保障無償資金協力」スキーム評価調査より。

^{59「}日本NGO連携無償資金協力」スキーム評価(NGO・外務省合同評価)より。

⁶⁰ 外務省ホームページ NGO 事業補助金 より。

業の実施プロセスを重視していることである。JICA と提案団体との間で業務委託契約を締結することになるため、助成金や補助金とは性格が異なる事業である⁶¹。

(5) 技術協力プロジェクト(NGO との業務実施契約を含む)

開発途上国政府からの要請に基づき、社会・経済開発の担い手となる人材を育成するため、専門家の派遣、研修員の受け入れ、機材の供与等を組み合わせて、一定の期間実施される事業である。このプロジェクトの一部を、現地で豊富な経験を持つ NGO へ業務委託をする場合がある。本評価調査では「南部 3 県におけるコミュニティ・イニシアティブによる初等教育改善プロジェクト(CIED: Supporting Community Initiatives for Primary Education Development in the Southern Provinces)」 62 がこれに該当する。

表 4-4 NGO 連携事業の各スキームの比較

比較項目	スキーム					
	草の根・人間の 安全保障無償 資金協力	日本NGO連携 無償資金協力	NGO 事業 補助金	草の根技術協力		
対象団体	ローカル・国際 NGO、地方政府、 教育・医療機関	法人格を有し、国際協力の実績がある日本のNGO	国際協力の実績 が2年以上ある 日本のNGO	日本の NGO、地 方自治体、大学、 公益法人		
供与限度額	原則 1,000 万円以下(内容に応じ最大1億円)で、5,000 万円を超えるのは、対人地雷対策または人間の安全保障関連	実績が2年以上ある 場合は原則1000万円(最大5000万円)、 国際協力に準ずる実 績が2年以上ある場 合には500万円	総事業費の原則 2分の1以下(50 万円以上1,000 万円以下)	草の根協力支援型は1,000万円以下、地域提案型は1,350万円以下、草の根パートナー型は5,000万円以下		
対象分野	基礎生活分野 人間の安全保障 草の根レベルに受 益効果が高い分野 小規模な支援がある い援助効果がある 分野 人道上機動的な支 援が必要な分野	経済・社会開発 NGOパートナーシップ リサイクル物資輸送 緊急人道支援活動 対人地雷関係 マイクロクレジット原 資	プロジェクト企画 調査 プロジェクト評価 組織運営・活動 能力向上	コミュニティ開発 社会的弱者支援 ジェンダー 保健医療 所得向上 人材育成 自然資源の持続 的利用		
選定機関	在外公館(外務省 による承認)	外務省	外務省	JICA 国内機関 (JICA 本部によ る承認)		
要請から実施 までの期間	数週間から数カ月	数力月	数カ月	数カ月		

出所:外務省ホームページ、JICAホームページ、スキーム別評価調査より。

42

⁶¹ JICA ホームページ 草の根技術協力事業より。

⁶² P78 の事例参照。

表 4-5 本評価対象事業における実施主体 NGO 一覧

団体名	活動分野・事業	現地事務所開設年(上段) 活用したスキーム(下段)
(特活)アジア障害者を支援する会	■ □ 障害者に対する技能訓練	活用したスキーム(下段)
(ADDP)		 草の根支援協力事業
(財)国際開発救援財団(FIDR)	チャイルド・ケア	—————————————————————————————————————
((1)_13,13,23,23,12,13,24,12,13,13,13,13,13,13,13,13,13,13,13,13,13,	教育開発•学校建設	草の根・人間の安全保障無償
	地域総合開発	資金協力
	農村開発	
	小児病院支援	
(特活)国際協力 NGO IV-JAPAN	ビエンチャン職業訓練	1994 年
(IV-JAPAN)	シェンクアーン農村開発	日本NGO連携無償資金協
	インフラ整備	力、草の根協力事業
	文化交流	「国際ボランティアの会」として
	学校建設	草の根・人間の安全保障無償
		資金協力
(特活)埼玉ラオス友好協会	救急車·学校用品援助事業	_
	埼玉県とラオスとの交流事業	日本NGO連携無償資金協
	文化交流	カ、草の根・人間の安全保障
		無償資金協力
(社)シャンティ国際ボランティア会	図書館と青少年事業	1992 年
(SVA)	アジア子どもの家	NGO 事業補助金
	学校建設と村ぐるみの教育	日本NGO連携無償資金協力
	改善	草の根協力事業
	少数民族支援	草の根・人間の安全保障無償
	国際交流・研修	資金協力
(特活)ラオスのこども(ALC)	図書出版、図書箱・図書袋配	1991 年
	布	NGO 事業補助金
	読書推進セミナー	日本NGO連携無償資金協力
	子ども文化センター	草の根協力事業
(特活)リボーン・京都	洋裁・織物の技術指導	_
	古着リサイクル事業	日本NGO連携無償資金協力

<民間による支援>

ラオスの基礎教育分野において、ODA の枠外での NGO 独自の支援、また民間ベースの支援も数多く実施されている(例:企業、ロータリークラブやライオンズクラブ、大学や学校などの教育機関、個人の寄付など)。今回の評価対象事業ではないが、基礎教育分野における大規模な日本からの国際協力の代表例に下記が挙げられる。

〇イオン株式会社による「イオン 1%クラブ」を通した学校建設支援

2006 年から3 年間で、2009 年3 月時点で、100 校の学校建設の支援を実施している (2006 年-2007 年度 62 校、2008 年度 38 校)。2006 年度と 2007 年度の一般募金とイオン 1%クラブ拠出による実績額の合計は、2 億6 百万円である⁶³。

その他、民間ベースでは、国際ロータリー第 2760 地区(愛知県)による教育事業(ラオス北部に新校舎の寄贈など)、その他個別のロータリークラブによる学校建設支援、国際連合地域開発センター(UNCRD: United Nations Centre for Regional Development)が名古屋城北ライオンズクラブならびに東海アジア太平洋地域開発研究所とラオス北部で実施した教育事業支援(1999 年から 2000 年)、高知商業高校によるラオス学校建設支援、特定非営利活動法人 DEFC(Demining and Education for the Children)(NGO)による小中学校建設および教育備品供与等の多くの活動がみられる。

4-2 他ドナーの援助動向

4-2-1 主要ドナーの援助動向

ラオス政府による海外援助報告書(Foreign Aid Report FY2005/2006)によると⁶⁴、2005 年度のラオスへの ODA 援助実績額合計は 468.39 百万 USドルであり、そのうち 10.96%(51.34 百万 USドル)が教育・人的資源開発分野への援助にあてられている。

2005 年度の同分野への援助額実績の内訳をみると、66%が二国間援助、34 %が国際機関を通じた援助によるものである。このうち二国間援助実績額では、多い順からベトナムが 8.12 百万 USドル、日本が 5.26 百万 USドル、オーストラリアが 5.11 百万ドル、スウェーデンが 4.50 百万 USドル、韓国が 4.33 百万 USドル、フランスが 1.72 百万 USドルとなっている。65一方国際機関を通じた援助実績額では、多い順からアジア開発銀行(ADB) 5.6 百万ドル、世界銀行の国際開発協会(IDA: International Development Association) 2.75 百万ドル、欧州連合(EU: European Union) 2.18 百万ドル、国連世界食糧計画(WFP: World Food Programme) 3.09 百万ドル、UNICEF 1.49 百万ドル、となっている。日本の対ラオス ODA 実績(表 4-2)でも述べたが、2004 年度は 2000 年以降日本の対ラオス教育・人的資源開発分野における ODA 額が最も多い年であり、日本は教育・人的資源開発分野援助額の約 27%66を占めるトップドナーであったが、2005 年度では 10%で 2 位となっている。

_

⁶³ イオン 1%クラブホームページより。

⁶⁴ Ministry of Foreign Affairs (2006), Foregin Aid Report 2005/2006 に基づく。ラオス外務省によるデータは、OEC D報告では含まれていない実績も含むため、表 4-1 の数字とは異なる。

⁶⁵ 同 Foreign Aid Report 2004/2005 によると、2004 年度の実績では、日本がトップで 14.21 百万 USドル、韓国が 5.3 百万 USドル、フランスが 5.03 百万 USドル、オーストラリアが 4.53 百万ドル、ドイツが 2.4 百万ドルであった。 66 2000-2007 年度無償資金協力と技術協力援助実績の教育セクター内訳は、高等教育分野約 80%、基礎教育分野約 20%である。 2004 年度は基礎教育分野の占める割合が高く、高等教育分野が 55%、基礎教育分野が 45%。

サブセクター別の援助実績では、就学前教育は UNICEF やユネスコ(UNESCO)が中心となり、初等教育は日本をはじめ、ADB、オーストラリア、EU、フランス、スウェーデン、UNESCO、UNICEF、世銀、WFP と多くのドナーが協力を実施しているが、中等教育では ADB、韓国、UNESCO からの協力に限られる。教育行政・マネジメント分野では日本の他に、財政支援も含めオーストラリア、フランス、スウェーデン、UNESCO、UNICEF、ADB、世銀など多くのドナーが協力を実施している。

このように多数のドナーが教育セクターを支援しているが、その中でも下表にある主要ドナーの多くは、政府の掲げる 3 つの開発課題、(1)「公平さとアクセス」の改善、(2)「質と適切性」の改善、(3)「行政とマネジメント」の強化に包括的にアプローチするプログラムを形成し、就学率や修了率の改善といったアウトカムレベルの援助効果を高めることを目指している。

表 4-6 主要ドナーのプログラム

支援プログラム	ドナー	目標	開発競性	金額/期間	活動内容
Young, Child ,	UNICEF	就学前教育の	(1)(2)	2002-2006、	コミュニティ活動
Survival and		拡大		3.7 百万ドル	支援、子どもの保
Development					健拡充
就学前教育事業					母子栄養改善
BEGE ⁶⁷	UNICEF	女子教育の推	(1)(2)(3)	2007-2011	教育セクター改
基礎教育ジェン		進		13.8 百万ド	革、チャイルド・
ダー平等事業				ル	フレンドリー・ス
					クール拡充、学習
60					機会の拡大
ABEL ⁶⁸	AusAID	ラオス北部の	(1)(2)(3)	2005-2010	ラオス北部 3 県を
基礎教育へのア		貧困地域にお		11 百万ドル	対象にした学校給
クセス拡大事業		ける基礎教育			食、衛生指導、女
		へのアクセス			子教育支援
		拡大			
	UNICEF			2005-2010	
				2.2 百万ドル	
	WFP			2005-2010	
				24.1 百万ドル	
クラスター支援	UNICEF	質の高い教育	(1)(2)(3)	2001-2006	チャイルド・フレ
事業		モデル普及(チ			ンドリー・スクー
		ヤイルド・フレ			ル拡大、教員養成、
		ンドリー・スク			質改善、複式学級
		ールへ名称変			指導
		更)			
FOID 1169	4 D.D.	1 / 松口羊犬の	(4) (0) (0)	2002 2007	1 1 4 - 3 4
EQIPII ⁶⁹	ADB	1)教員養成の	(1)(2)(3)	2002-2007	ノルウェー、スウ
教育の質の改善		質改善、 2)		20 百万ドル	ェーデンの
事業2		学校建設によ			TTEST との協調

⁶⁷ Basic Education and Gender Equality

⁶⁸ Access to Basic Education in Laos

⁶⁹ Second Education Quality Improvement Program. 初・中等教員養成システムの再編と向上、現職教員研修改善をめざした EQIPI の後継案件。

		る貧困地域で の教育アクセ ス改善 3)教育行政能 力強化			により、教員養成 (INSET ・ PRESET)改善
TTEST ⁷⁰ 教員養成支援事 業	SIDA	ADB の EQIPII と協調	(2)(3)	2002-2008 9.6 百万円	TTC/TTS のカリキ ュラムテキスト改 正、教員養成
EDP II ^{/1} 教育開発支援事 業	WB	初等教育のア クセス・質・行 政マネジメン ト能力 目指す	(1)(2)(3)	2005-2010 13.33 百万ド ル	6 つの最貧困県の 19の最貧困郡を対 象に就学率、修了 率、行政能力向上 活動
BEGP ⁷² 女子教育支援事 業	ADB	女子の少数民 族に対する就 学状況の改善	(1)(2)(3)	1999-2007 20 百万ドル	10 県 52 郡を対象 とした小規模学校 建設、コミュニティグラント、複式 学級教材配布、教 員研修
LABEP ⁷³ ラオス・オースト ラリア基礎教育 支援事業	AusAID	少数民族の子 どもの就学、理 解促進に向け た教材開発	(1)(2)(3)	4.3 百万ドル	11 県 54 郡少数民 族の多い地域を対 象とした教師用指 導書の開発

^{*}プログラムが支援するラオスの開発課題:(1)「公平さとアクセス」の改善、(2)「質と適切性」の改善、(3)「行政とマネジメント」の強化

出所:上野(2008b)をもとに評価メンバーが作成。

4-2-2 主要 NGO の援助動向

ラオスにおける国際 NGO の活動や情報を共有しているウェブサイト「ディレクトリーオ ブ NGOs⁷⁴」によると、2008 年現在、教育セクターで活動する NGO は 42 団体あり、84 事業が実施されている。NGO の支援分野や規模はさまざまであるが、ラオス教育セクターにおいて NGO は重要なドナーであり、教育プログラムを補完する財源としての期待も大きい。以下に基礎教育支援やノン・フォーマル教育支援を積極的に実施している国際 NGO の取組について記述する。

⁷⁰ Teacher Training Enhancement and Status of Teacher

⁷¹ The Second Education Development Project 1994 年から 2000 年にかけて実施された教育開発プロジェクト (EDPI)の後継案件。フェーズ 1 では、初等、前期中等の教授法改善を含めた教員の質向上、インフラ整備、カリキュラム開発が主な取り組み内容とされている。

⁷² Basic Education Girls Project

⁷³ Lao-Australia Basic Education Project

⁷⁴ ウェブページ Internet Directory of Non-Government Organizations (NGOs) in the Lao PDR

1. セーブ・ザ・チルドレン・ノルウェイ(Save the Children Norway)

1980 年代にラオスで活動する国際 NGO として承認された最初の 4NGO の 1 つで、教育分野への支援を実施してきた。特に子どもの権利条約の実践・権利に基づくアプローチの観点から、早期教育⁷⁵、教育の質的向上、インクルーシブ教育⁷⁶、子どもへの暴力防止、子どもの権利への理解促進などに取り組んでいる。近年は特に北部遠隔地の少数民族の多い地域で、就学前教育や低学年の教員研修を通じた幼児期の子どもの発達と学習効果の向上を目的としたプログラム⁷⁷にも力を入れており、2008 年より幼児教育の青年海外協力隊(JOCV: Japan Overseas Cooperation Volunteers)が同 NGO との連携を想定して教育局に派遣されている。

2. ビッグ・ブラザー・マウス(Big Brother Mouse)

ラオスでの図書活動の推進を目的に2004年に設立された米国のNGOである。読書、識字教育、出版活動支援を通じて、大人から子どもまで全国の幅広い層の人々に、本を読む楽しみと喜びを伝えていくことを団体の目標としている。ラオス語による良質の出版物の増大が不可欠として、ラオスの出版社を設立し若者を対象に出版関連の技術研修を実施している⁷⁸。また、図書が行き届きにくい北部山岳地域を対象に、ブックキャンペーンやミニ図書館箱の設置、地域の民話の出版なども積極的に実施している⁷⁹。

3. オックスファム・オーストラリア(Oxfam Australia)

ラオスで最初に国際 NGO として認定されたオックスファム・オーストラリアは、1989 年に始まったコミュニティ開発支援から徐々に活動を拡大し、ビエンチャン都と南部 3 県を中心に農業、保健、HIV/AIDS、教育の包括的なアプローチで地域の貧困削減に取り組んできた。教育分野では、南部の少数民族を対象に既存の学習施設の整備を通じて初等教育の就学と修了を支援する事業(2005-2007 年)を実施している。

4. ルーム・トゥ・リード(Room to Read)

米国で設立された NGO で、2005 年からサラワン県、サヤブリー県で図書館支援活動を開始し、その後ポンサリー県へ活動を拡大した。2005 年から 2007 年の間に 72 校の学校建設、362 件の図書室設置、200 件の女子奨学金を支援し、約 160,000 冊の本を寄付

⁷⁵ 就学前教育と初等教育低学年の児童を対象としている。

⁷⁶ インクルーシブ教育とは、児童それぞれの能力や学習ニーズを考慮し、例えば障害児、少数民族、貧困層、僻地に居住する子どもなど特別なニーズを持つ子どもたちに対しても、統合的な教育・学習機会を提供するという考え方。 1994 年の特別なニーズ教育に関するサラマンカ宣言でその考え方と行動の枠組みが提唱されて以来、EFA におけるインクルーシブ教育の提唱が活発に議論されつつある。東信堂(2008) P.218-219、P.222

⁷⁷ Early Learning in Primary Schools (ELPS) 2006-2008 年間事業予算 214,300USドル

⁷⁸ 出版支援プロジェクト年間事業予算 90,000USドル

⁷⁹ 地方(ルアンナムタ県・ルアンプラバン県)での読書推進プロジェクト 年間事業予算 20,000USドル

してきた。ラオス独自の民話の収集と出版、地方におけるバイリンガル図書館の設置などにも取り組んでいる。ラオスでの活動の歴史は浅いものの、近年急速にアジアで図書支援の活動実績をあげている団体である。